

超音波診断装置（GE製）保守業務委託仕様書

1 目的

本件は、超音波診断装置に係る業務について、専門的な知識と技能を有する受注者に委託することにより、医療機器の機能を適切に維持管理し、もって市立病院における患者サービスの一層の向上に寄与することを目的とする。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院

4 保守業務対象機器

(1) 超音波診断装置 LOGIQ e Premium

(システム No. PE1735、PE1743、PE1749) 3式

ア LOGIQ e Premium 本体

イ プリンタ

ウ 標準プローブ

システム No. PE1735

(ア) L8-18i-RS

(イ) L4-12t-RS

システム No. PE1743

(ア) 12L-RS

(イ) L8-18i-RS

(ウ) L10-22-RS

システム No. PE1749

(ア) 3Sc-RS

(イ) C1-5-RS

(ウ) L4-12t-RS

ドッキングカート

(2) 超音波診断装置 Voluson S8 (システム No. VQ0568) 1式

ア Voluson S8 本体

イ プリンタ

ウ 標準プローブ

(ア) RAB6-RS

(イ) IC9-RS

(ウ) C1-5-RS

(3) 超音波診断装置 V I V I D S60 (システム No. VID000012) 1式

ア V I V I D S60 本体

イ プリンタ

ウ 標準プローブ

(ア) 3Sc-RS

(イ) 6S-D

(ウ) 12S-D

(エ) 11L-D

(オ) C3-10-D

5 受注者が備える条件

(1) 受託業務の責任者として、相当な知識を有し、医療器械の保守点検業務に関し、3年以上の経験を有する者を有すること。

(2) 従事者として、医療器械の保守点検業務を行うために必要な知識及び技能を有する者を有すること。

(3) 次の事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。

ア 保守点検の方法

イ 点検記録

(4) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。

- ア 保守点検の方法
- イ 故障時の連絡先及び対応方法
- ウ 業務の管理体制

(5) 従事者に対して、適切な研修を実施していること。

6 保守内容

(1) 定期点検

定期点検については契約期間内に1回と定め、技術員を派遣して清掃点検調整を以下の点検項目に基づき行う。LOGIQ e Premium、Voluson S8、V I V I D S60については、標準プローブを含む全てを対象とする。

- ア 画像、機能点検
- イ CPU動作確認
- ウ 安全性確認
- エ 電源点検
- オ 装置内、外清掃
- カ プローブ安全性確認

(2) 障害対応業務

機器が故障した時は、速やかに技術員を派遣し、修理を行い、受注者の負担で機能を回復させること。LOGIQ e Premium、Voluson S8、V I V I D S60については、標準プローブを含む全てを対象とする。また、消耗品及び他社製品は含まないものとする。

(3) その他

- ア 点検の対応時間は、原則として平日午前9時00分から午後6時00分までとし、点検業務は、発注者と日程を協議、調整のうえ行うこととする。
- イ 点検に必要な消耗品、交換部品、その他修理部品は受注者負担とする。
- ウ 消耗品（ゲル、ペーパー等）、補用品は発注者負担とする。
- エ オンコール及び緊急時の修理対応は24時間365日対応とする。

7 点検報告

定期点検、障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

8 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。
- (2) 保守料の支払いについては、契約期間完了後に発注者の指定様式を用いて支払う。